

第2章 主要統計指標－1

GDP（国内総生産）

<いみ>

GDP（国内総生産）とは、一定期間（通常1年間）に、一国内の生産活動によって新たに生み出された財・サービスの付加価値額の合計をいう。

<たとえば>

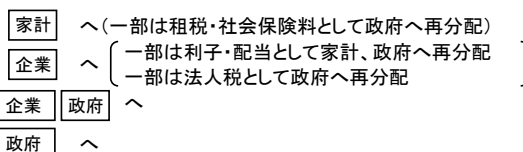
表-1 生産面からみたGDP

(単位:10億円)

項 目	産出額	中間投入	付加価値額
1. 農林水産業	12,692.7	7,040.4	5,652.3
2. 鉱 業	827.8	440.9	386.9
3. 製 造 業	324,570.6	210,595.9	113,974.8
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	35,711.4	18,741.5	16,969.9
5. 建設業	66,920.6	36,899.8	30,020.8
6. 卸売・小売業	115,122.8	44,692.1	70,430.6
7. 運輸・郵便業	48,378.0	18,449.0	29,929.0
8. 宿泊・飲食サービス業	31,839.5	18,221.7	13,617.8
9. 情報通信業	56,335.6	29,070.1	27,265.5
10. 金融・保険業	36,251.8	13,461.8	22,790.0
11. 不動産業	80,163.3	14,574.6	65,588.6
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	69,319.5	23,672.8	45,646.7
13. 公 務	40,834.0	12,957.9	27,876.1
14. 教 育	23,142.1	3,931.9	19,210.2
15. 保健衛生・社会事業	65,675.1	21,469.4	44,205.7
16. その他のサービス	38,907.2	16,485.2	22,422.0
小計	1,046,692.0	490,704.8	555,987.1
(1) 輸入品に課せられる税・関税	9,670.8	-	9,670.8
(2) (控除)総資本形成に係る消費税	7,247.5	0.0	7,247.5
17. 合計(1～16の小計+(1)-(2))	1,049,115.2	490,704.8	558,410.4
18. 統計上の不突合			2,856.5
国内総生産(17+18)			561,267.0

表-2 分配面からみたGDP (単位:10億円)

項 目	金額
1 雇用人報酬	286,784.5
2 営業余剰・混合所得	93,289.8
3 固定資本減耗	134,647.7
4 生産・輸入品に課される税	46,693.8
5 (控除)補助金	3,005.3
6 統計上の不突合	2,856.5
国内総生産(1+2+3+4+5+6)	561,267.0



GDPのすべては、家計・企業・政府のいずれかに分配されて所得となり、消費または貯蓄される。

表-3 支出面からみたGDP (単位:10億円)

項 目	金額
1 民間最終消費支出	305,618.8
2 政府最終消費支出	111,268.1
3 国内総固定資本形成	142,434.5
4 在庫変動	2,120.2
5 財貨・サービスの輸出	97,463.6
6 (控除)財貨・サービスの輸入	97,638.3
国内総生産(1+2+3+4+5-6)	561,267.0

注：四捨五入の関係上、内訳項目を合計したものは、総額と一致しない場合がある。

⇒表-1,2,3 内閣府「2019年度国民経済計算年次推計」により作成

図1 三面等価とその循環

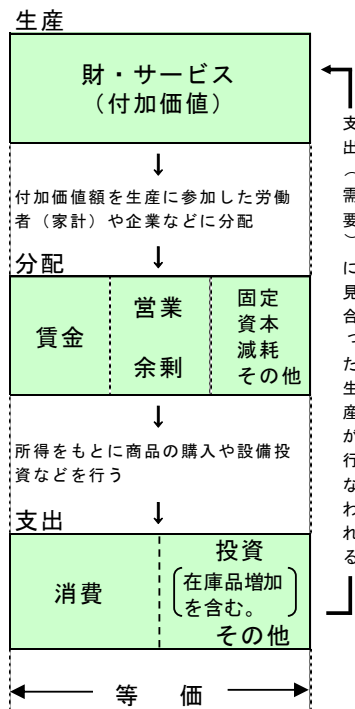
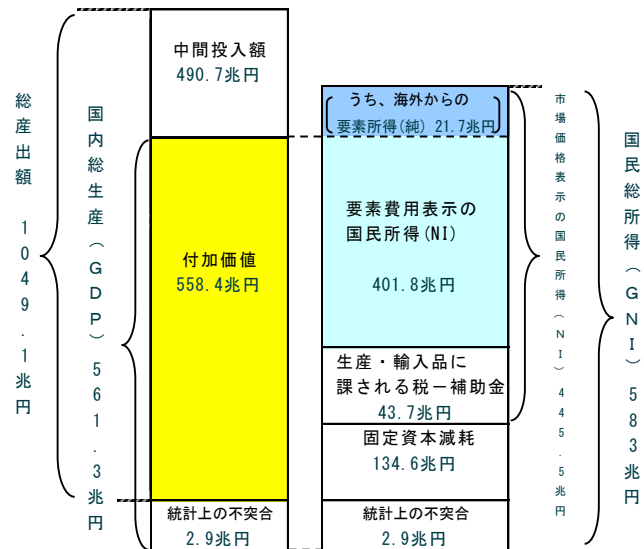


図2 国民所得の諸概念 (2019年、名目)



注：四捨五入の関係から数字が一致しない場合がある。
⇒ 内閣府「2019年度国民経済計算年次推計」により作成

<かんどころ>

1. GDP (国内総生産) と経済成長率

(1) GDPとは (表)

企業等の生産者は、労働者や機械を使い、他の企業から原材料、電気・ガス、輸送サービスなどを購入して、財貨やサービスを生産する。この生産された財貨やサービスの額 (産出額) から原材料、電気・ガス、輸送サービスなど他の生産者から購入した分 (中間投入額) を差し引いた額がその生産者の新たに生み出した付加価値であり、その一国の合計額が GDP (Gross Domestic Product) である。

GDP は、国連の基準 (SNA: System of National Accounts) に基づいて体系化された国民経済計算によって推計される。(現在は 09 年に国連で採択された基準 (2008SNA) に基づいて推計されている。)

(2) 経済成長率

景気の善し悪しを判断するとき、その基本的な判断材料となるのが経済成長率である。経済成長率は GDP の伸び率を意味し、通常、対前年 (度) 比、あるいは対前期 (四半期) 比で示される。一般的に、経済成長率は、物価の変動による影響分を除去した実質値を用いて算出される。

2. 三面等価

GDP は、定義上、付加価値の合計である「生産面」（供給面）からみても、各経済主体に分配された後の「分配面」からみても、最終生産物への支出の合計である「支出面」（需要面）からみても、等しくなる（表、図1）。

(1) 分配面からみたGDP（表－2）

生産者が生み出した付加価値（GDP）は、そのすべてが家計、企業、政府のいずれかに分配されて所得となり、消費されるか、貯蓄される。

具体的には、「雇用者報酬（賃金、俸給）」が家計へ、「営業余剰・混合所得（企業の営業余剰・個人企業の所得）」が企業へ、「固定資本減耗」が企業及び政府へ、そして「生産・輸入品に課される税から補助金を控除したもの」が政府へと分配される。

さらに、雇用者報酬の一部は所得税や社会保険料として政府に支払われ、営業余剰・混合所得の一部は利子・配当として家計及び政府へ、あるいは法人税として政府に支払われる（再分配される）。

なお、固定資本減耗は会計上の減価償却費にあたるが、現実には生産者の手許に残るため、貯蓄とみなすことができる。

(2) 支出面からみたGDP（表－3）

付加価値の合計額（GDP）は、一定期間に国内で生産された最終生産物の合計額に等しいともいえる。最終生産物とは総生産物から中間消費（企業が生産するために必要な財・サービスで、原料、燃料、輸送サービス、用紙類など）を差し引いたものであり、家計及び政府によって購入される消費財・サービスや企業等によって購入される資本財などがある。

(3) 三面等価と在庫

GDP は生産、分配、支出の三面が等しくなるものとして定義されているが、現実の経済において、生産主体と需要主体が異なるため、生産された財・サービスが常に生産者の計画どおりに販売されるわけではない。実際の供給と需要の不一致を埋めるものは在庫である。例えば、売れ残りがあれば在庫増として、生産よりも販売が多ければ在庫減として計上される。在庫の増減が需要サイド(支出面)に計上されることによって、三面等価が成立*1することになる。

3. GDPの諸概念

(1) 名目GDPと実質GDP

GDP は市場価格をベースに推計されるため、物価変動の影響を受ける。この物価変動の影響を取り除いたものが実質GDP、取り除かないものが名目GDPで

ある。また、名目値から実質値を算出するために用いられる価格指数をデフレーターといい、 $\text{実質値} = \text{名目値} \div \text{デフレーター}$ となる。

なお、デフレーターと実質GDPの計算方法は、従来、ある特定の年を基準年としていた方式（固定基準年方式）がとられていた。しかし、この方式は、基準年から離れるほど価格や数量のウェイト構造が不適切になり、特に技術革新（品質向上）のスピードが早く、価格低下が大きいIT関連財の急速な普及に伴い、バイアスが拡大している可能性が指摘されるようになった。このため、04年11月に、基準年を前年とし、それらを毎年積み重ね接続していく方式（連鎖方式）に変更された。

(2) 速報と確報

GDPの公表は、大別して四半期別速報（QE: Quarterly Estimates）と年（度）確報の2つがあり、それぞれ内閣府から公表される。

QEは直近の経済情勢を分析するのに欠かせないものであり、1次速報値が当該四半期の1か月と2週間程度後に公表されており、原系列と季節調整系列について、実数（名目・実質）や、前期比、前年同期比、年率表示*²の成長率などが公表されている。なお、推計資料上の理由から国内総生産（支出側）がGDPとして公表されている。

また、年（度）確報は、当該年の翌年の12月に、生産、分配、支出それぞれの系列の各種計数が公表されている。

4. 国民所得の諸概念（図1）

GDPは生産者の国籍を問わず、国内で生産された付加価値の総計である。一方、国民総所得*³（GNI: Gross National Income）は生産の場所が国内であれ、国外であれ、日本人が受け取った所得の総額を表す。

$$\text{GNI} = \text{GDP} + \text{海外からの要素所得(純)} * 4 \quad \leftarrow (\text{純は出入の差引き})$$

また、GNIから固定資本減耗を引いたものを市場価格表示の国民所得（NI: National Income）といい、市場価格表示の国民所得から生産・輸入品に課される税を差し引いて補助金を加えたものを要素費用表示の国民所得（NI）という。

$$\text{NI (市場価格表示)} = \text{GNI} - \text{固定資本減耗}$$

$$\text{NI (要素費用表示)} = \text{NI (市場価格表示)} - \text{生産・輸入品に課される税} + \text{補助金}$$

一般に国民所得というと、要素費用表示の国民所得を指すことが多いが、GDPやGNI等の国民経済計算上の付加価値総額をいう場合にも用いられることもある。

* 1 三面等価が成立：実際には、三面で推計資料や推計方法が異なるため、「統計上の不突合」で調整している。

* 2 年率表示：前年(期、月)比は、それが仮に1年間同じ率で推移すると仮定して、年率換算で表示することがある。年率表示の実質国内総支出の伸び(経済成長率) G は、瞬間風速と呼ばれ、次の計算式で求められる。

$$G = \{ (\text{当期の実数} \div \text{前期の実数})^4 - 1 \} \times 100 \text{ (実数は四半期データである。)}$$

* 3 国民総所得(GNI)：93SNAにより国民総生産(GNP：Gross National Product)から用語変更された。先進国ではGDPが主流であるのに対し、我が国では長らくGNPが重視されていたが、近年は、国内の景気動向を把握するには経済主体の国籍にかかわらず、国内のすべての経済活動を対象としたほうがよいとの観点から、GDPが重視されている。

* 4 海外からの要素所得：海外で労働することで得られた給与・報酬と海外への投資や貸付によって得られる配当や利子。

景気基準日付

	谷	山	谷	期 間			(参考)四半期基準日付	
				拡張	後退	全循環	山	谷
第1循環		昭和26年 (1951年) 6月	昭和26年 (1951年) 10月		4ヵ月		昭和26年 (1951年) 4～6月	昭和26年 (1951年) 10～12月
第2循環	昭和26年 (51年) 10月	昭和29年 (54年) 1月	昭和29年 (54年) 11月	27ヵ月	10ヵ月	37ヵ月	昭和29年 (54年) 1～3月	昭和29年 (54年) 10～12月
第3循環	昭和29年 (54年) 11月	昭和32年 (57年) 6月	昭和33年 (58年) 6月	31ヵ月	12ヵ月	43ヵ月	昭和32年 (57年) 4～6月	昭和33年 (58年) 4～6月
第4循環	昭和33年 (58年) 6月	昭和36年 (61年) 12月	昭和37年 (62年) 10月	42ヵ月	10ヵ月	52ヵ月	昭和36年 (61年) 10～12月	昭和37年 (62年) 10～12月
第5循環	昭和37年 (62年) 10月	昭和39年 (64年) 10月	昭和40年 (65年) 10月	24ヵ月	12ヵ月	36ヵ月	昭和39年 (64年) 10～12月	昭和40年 (65年) 10～12月
第6循環	昭和40年 (65年) 10月	昭和45年 (70年) 7月	昭和46年 (71年) 12月	57ヵ月	17ヵ月	74ヵ月	昭和45年 (70年) 7～9月	昭和46年 (71年) 10～12月
第7循環	昭和46年 (71年) 12月	昭和48年 (73年) 11月	昭和50年 (75年) 3月	23ヵ月	16ヵ月	39ヵ月	昭和48年 (73年) 10～12月	昭和50年 (75年) 1～3月
第8循環	昭和50年 (75年) 3月	昭和52年 (77年) 1月	昭和52年 (77年) 10月	22ヵ月	9ヵ月	31ヵ月	昭和52年 (77年) 1～3月	昭和52年 (77年) 10～12月
第9循環	昭和52年 (77年) 10月	昭和55年 (80年) 2月	昭和58年 (83年) 2月	28ヵ月	36ヵ月	64ヵ月	昭和55年 (80年) 1～3月	昭和58年 (83年) 1～3月
第10循環	昭和58年 (83年) 2月	昭和60年 (85年) 6月	昭和61年 (86年) 11月	28ヵ月	17ヵ月	45ヵ月	昭和60年 (85年) 4～6月	昭和61年 (86年) 10～12月
第11循環	昭和61年 (86年) 11月	平成3年 (91年) 2月	平成5年 (93年) 10月	51ヵ月	32ヵ月	83ヵ月	平成3年 (91年) 1～3月	平成5年 (93年) 10～12月
第12循環	平成5年 (93年) 10月	平成9年 (97年) 5月	平成11年 (99年) 1月	43ヵ月	20ヵ月	63ヵ月	平成9年 (97年) 4～6月	平成11年 (99年) 1～3月
第13循環	平成11年 (99年) 1月	平成12年 (2000年) 11月	平成14年 (2002年) 1月	22ヵ月	14ヵ月	36ヵ月	平成12年 (2000年) 10～12月	平成14年 (2002年) 1～3月
第14循環	平成14年 (2002年) 1月	平成20年 (2008年) 2月	平成21年 (2009年) 3月	73ヵ月	13ヵ月	86ヵ月	平成20年 (2008年) 1～3月	平成21年 (2009年) 1～3月
第15循環	平成21年 (2009年) 3月	平成24年 (2012年) 3月	平成24年 (2012年) 11月	36ヵ月	8ヵ月	44ヵ月	平成24年 (2012年) 1～3月	平成24年 (2012年) 10～12月
第16循環	平成24年 (2012年) 11月	平成30年 (2018年) 10月(暫定)		71ヵ月			平成30年 (2018年) 10～12月(暫定)	

内閣府資料による。
()は、西暦